

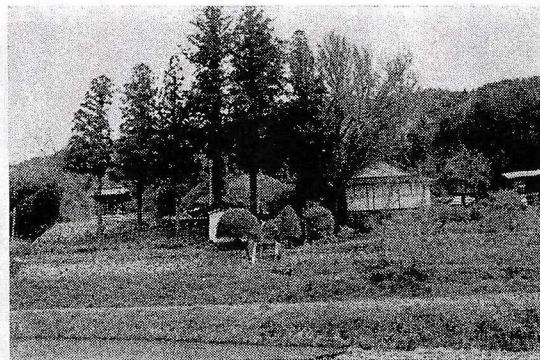


写真3・8 笠原の吉祥寺全景

とこの成慶院との関係は深かった。また、信玄は高遠の建福寺（臨濟宗）の東谷和尚とは法友であり、天正四年（一五七六）四月十六日の甲斐恵林寺における信玄の葬儀には東谷和尚も参加している。

そのような関係にあった建福寺は勝頼の代になると、さらに特別な保護をうけ、それは末寺である笠原の吉祥寺にまでおよんでいる。次は、郷次普請役免除の朱印状である。

（定）

一 鋒持古町居住之人足等、向後寺家御用之時節者、如往歲、以當時納所下知可被召使、若於違背之族者可有追放門前事、

一 雖爲何之人之被官、不恐權門可被召仕、有難端之輩者、可追却門前事、

一 其末寺笠原郷吉祥寺門前人足式人并新造立之家三間、郷次御普請役御免之事

付、一日市場安右衛門寺領定使之由候之間、在家老間分、向後御普請役御免除之事

右条々、聊不可有御相違之由、被仰出候也、仍如件、

天正六年七月十八日（武田勝頼 丸龜朱印）

内藤修理亮

奉之

乾福寺納所中

（高遠町 建福寺所藏）

同じく「建福寺文書」によれば、天正九年七月、勝頼は同寺の条規を定めているが、その中でやはり末寺の笠原の吉祥寺門前家ならびに一市場安右衛門等に郷次普請役を免除している。

こうして吉祥寺は建福寺の末寺として武田氏の保護をうけたわけであるが、寺伝によればその後は高遠の曹洞宗峯山寺の末山に変わっている。

また、荒井区の天台宗宝樹山円福寺には次のような武田勝頼の朱印状が伝存されている。

「武田勝頼朱印状」

（伊那市史 歴史編、伊那市史編纂委員会、1984.9、国立国会図書館）

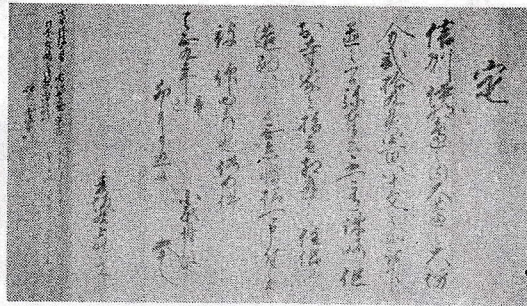


写真3・9 武田勝頼朱印状 伊那市荒井 円福寺所蔵

定

信州伊那邊之内大蔵之大坊分貳拾九貫四百八十文之所被下置之間、弥奉公不可有疎略、但於寺家者指置相應之住侶、修造勤行等無怠慢樣可申付之由、被 仰出者也、仍如件、

天正九年 辛巳

卯月五日

(勝頼
朱印)

香坂右近助殿

小原丹後守

奉之

(荒井 円福寺所蔵)

これは武田勝頼が大草郷の旧族香坂右近助にあてたものであるが、香坂右近助と円福寺との関係についてはつまびらかでない。円福寺は、寺伝によると当時蓮華院安養寺と称していたというので、香坂右近助は安養寺のある伊那辺の支配者であったと考えられる。

大坊分として二九貫四八〇文の地を下賜するからいよいよ奉公を専一にしない。それで寺家においては相應の僧侶をおいて修造勤行等を怠りなくつとめるように申しつけなさいとの意である。寺伝によると、安養寺は十二坊を有する大寺院であったというから大坊分というのはそれらの坊をさしているのか、そしてまたその十二坊があったので現在の部落名の大坊が生まれたのか、寺は現在地にあったのか、その辺の事情は不明である。また、大芦という地名は現在荒井区と西町区との境、裁判所の北に大芦とか大芦畑として残っている。とにかく安養寺はいくつもの坊をもち、僧侶も多い大きな寺であったと思われる。

こうして武田氏から寺領の寄進をうけた祈願寺であったが、寺伝によると翌天正十年の織田氏の高遠攻めの際、兵火にあい一山灰じんに戻し、後に再建されて円福寺と改称したといわれている。

定

信別傳如過、同入蓋、大坊
分武松、東田、文、前、下
通、之、跡、有、之、有、傳、明、但
お守家、移、主、お、存、任、任、任
造、動、の、小、主、信、松、一、戸、有、在
被、作、心、也、何、何、件

壬午年

卯月一日

奉

小栗丹

表紙名主助

「武田勝頼朱印状」(寶樹山 円福寺所蔵、伊那市荒井 3553)